

まえばしU29応援ポイント事業を実施します

マイナンバーカードを保有する29歳以下の市民に対し、本市独自のキャッシュレス決済ポイントを付与する「まえばしU29応援ポイント事業」を実施します。

1 目的・意義

29歳以下の市民に対し、自治体マイナポイント[※]を付与することで、マイナンバーカードの交付率の特に低い若年層の取得促進と、物価高騰等に直面する子育て世帯や若者世代の負担軽減を図るものです。また、若年層のマイナンバーカード普及率を高めることで、めぶくIDを起点とするデータ連携型の各種サービス展開に備えるものです。

※自治体マイナポイントとは

マイナンバーカードを使って申請を行い、地方自治体の様々な取組みを通じて、キャッシュレス決済サービスで利用できるポイントを付与する仕組みのこと。

2 事業概要

(1) 対象者及び条件

- ・1992年4月2日以降生まれの市民（対象者：約87,000人）
- ・申込時点でマイナンバーカードを取得済の人
- ・本市指定のキャッシュレス決済サービスを利用できる人

(2) ポイント付与額及び受取方法

- ・付与額：5,000円相当
- ・受取方法：以下のキャッシュレス決済サービスでポイントを受領
①d払い(コード決済) ②au PAY(コード決済) ③楽天Edy(電子マネー)

(3) 申込方法及び申込期間

- ・自治体マイナポイント専用ホームページからマイナンバーカードを使って申し込む
- ・令和4年12月1日から令和5年2月28日まで（au PAY、楽天Edy）
令和4年12月1日から令和5年3月9日まで（d払い）

(4) 事業予算

- ・1億4,280万円（令和4年度9月補正予算で可決）

3 市民周知の方法

(1) 広報まえばし12月号及び市ホームページによる周知

(2) パンフレット配布による周知

専用ホームページでの申込画面の展開を掲載した案内パンフレットを、市内の保育施設や小・中学校、高校（県立・私立・市立）及び大学等に配布する予定

担 当 未来政策課 ICT 戦略推進係
電 話 027-898-6513（内線：3517）